

「かとう安全安心ネット」8月1日開設

事前に携帯電話のメールアドレスを登録していただいた市民のみなさんに災害時の緊急情報、不審者情報や気象情報などをメールでお知らせします。

携帯電話を利用されている方は、ぜひご活用ください。
パソコンでもサービスをご利用いただけます。



携帯電話メールで災害緊急情報などを配信

携帯電話による安全安心ネットワーク

「かとう安全安心ネット」 とは？

「かとう安全安心ネット」にメールアドレスを登録しておく、災害時の避難勧告、避難指示などの緊急情報や不審者による声かけ事案、犯罪事例などの防犯情報、気象情報などが自動的に配信され、すばやく情報入手することが出来ます。また、このネットワークは兵庫県と連携しており、兵庫県災害対策センターや県民局からの情報も得ることが出来ます。

平時時は、防災情報や消防署、警察署からのお知らせ、消費生活情報などをホームページに掲載する予定です。
※「緊急情報」や「緊急気象情報」については、英語・韓国語・ベトナム語・中国語・ポルトガル語の5カ国語にも対応しています。

「かとう安全安心ネット」の登録方法

携帯電話からは、下記により登録することが出来ます。

《アドレスを直接入力する》

- ◆NTTドコモ【Iモード】→【Internet】→<http://bosai.net/kato/> を入力
- ◆vodafone(J-Phone)【Vodafone live!】→【ウェブ】→【インターネットアクセス】→【新規】→<http://bosai.net/kato/> を入力
- ◆au、TU-KA【EZメニュー】→【URLダイレクト入力】→<http://bosai.net/kato/> を入力

機種により違いがありますが、各種の取扱説明書をご覧ください。

アドレス入力後にアクセスすると、「かとう安全安心ネット」ホームページが表示されます。

表示されますので、画面の指示に従い、登録してください。

登録画面

お知らせメールを登録いただきますと各種情報が更新された際にメールでお知らせします。

ご利用される前に必ず利用規約をお読み下さい。ご承諾いただけましたら「お知らせメールに登録(利用規約に同意する)」ボタンを押して下さい。利用規約(必読)

お知らせメール登録

(利用規約に同意する)

●戻る

ホームページ画面

かとう安全安心ネット (information)

【緊急情報】

かとう安全安心ネット

●避難勧告

【2006/8/01 16:00:25】

災害対策センター

●緊急情報

【2006/8/01 16:30:13】

【お知らせ】

1.風水害対策

2.防犯情報

◆お知らせメール◆

⇒登録/解除

風水害に備えよう！

台風や豪雨は、ある程度予測できるからと安易に考えてはいけません。台風や大雨は、毎年のように大きな被害をもたらしています。

『あなたの家の備えは大丈夫ですか？』
いざというとき、すぐに対応できるように日頃から家の内外を点検し、備えを万全にしておきましょう。

【屋外の点検と対策】

◆雨どい・雨戸

●雨どいに落ち葉などが詰まって、排水が悪くなっていないか、継ぎ目の不良や塗装のはがれはないか。

●雨戸にガタツキや、ゆるみはないか。

◆屋根

●瓦のひび割れ、ずれ、はがれ。トタンのめくれ、はがれはないか。

●アンテナなどは、しっかりと固定されているか。

◆外壁・塀

●外壁やブロック塀などに亀裂や破損箇所はないか。

◆窓

●ガラスのひび割れや、窓枠のガタツキはないか。また強風による飛来物などに備え、外側から板でふさぐなどの処置をする。

◆ベランダ

●鉢植えや物干し竿などは、風で飛ばされないように屋内に入れる。



◆家の周囲

●側溝内のゴミや土砂を取り除き、雨水の排水をよくしておく。

●プロパンガスのボンベは、しっかりと固定されているか。

●危険物や農薬などの流出の危険があるものは、安全な所へ移動する。

【屋内の備え】

●停電に備え、懐中電灯や携帯ラジオを用意する。

●断水に備え、飲料水を確保しておく。

●もしもの避難に備えて、貴重品などの非常持出品の準備をしておく。

●浸水の恐れがあるところ

では、家財道具や食料品、衣類、寝具などの生活用品を高い場所へ移動しておく。

●外出は控え、家族そろって気象情報に注意する。



災害は突然襲ってきます。そして、家族が一緒にいるときに起こるとは限りません。そんな時でも慌てずに行動できるように、日頃からよく話し合っておくことが大切です。そうした話し合いの中で、家族のコミュニケーションを図り防災意識を高めていきましょう。

- ① 日常の予防対策と災害時の役割分担について決める。高齢者、病人、乳幼児がいる場合は、だれが保護を担当するか話し合う。
- ② 家の内外を点検して、危険な箇所がないか確認し合う。
- ③ 非常持出品のチェックと入れ替え・補充を行う。
- ④ 災害時の連絡方法や避難場所・避難経路を確認する。



家族みんなで
防災会議

『災害時要援護者』を災害から守ろう

災害時要援護者とは、高齢者、妊産婦、乳幼児、傷病者、外国人など、災害時において大きなハンデを持った方たちで、災害が発生した場合、状況の把握や避難行動などが確かつ迅速に行いにくい立場に置かれてしまいます。みんなで互いに協力し助け合う「共助」の心で、地域が一丸となって積極的な支援を行うよう心がけましょう。

ポイント

- 日頃から交流を密にし、災害時における援護について話し合う。
- 要援護者の身になって避難路に障害物や危険箇所がないか確認する。
- 地域で協力し災害時要援護者参加型の防災訓練を行い、地域で具体的な救援態勢を決めておく。